

岸和田市男女共同参画推進計画 <令和2年度実施計画>

資料7

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
2 審議会等委員の女性の参画促進	●次年度から開始される総合計画審議会において、女性の構成比率が40%となるように、団体代表の委員選任の際には、積極的に働きかけるよう準備する。	企画課
	●自治基本条例推進委員会…令和4年（2022）改選予定。委員の男女差に著しい差が生じないよう工夫して選任する。	企画課
	●公共事業評価委員会…各課において、必要に応じて委嘱 公共建築マネジメント課が8月頃委嘱予定。	企画課
	●外部評価委員会・・・選任の予定なし。必要に応じて委嘱。今後、開催する場合は女性参画率35%以上をめざして選任する。	企画課
	●今年度の有功者選定審議会について、昨年同様に7名中3名（42%）の女性委員参画を維持する	秘書課
	●審議会委員の任期更新時に女性委員の委嘱を検討し、女性参画率の向上に努める。現在、岸和田市情報公開審査会について、女性委員構成比33%だが、来年4月には50%となる予定である。（*岸和田市情報公開審査会と岸和田市個人情報保護審査会の構成委員は同じ）	広報広聴課
	●審議会委員の任期更新時に女性委員の委嘱を検討し、女性参画率の向上に努める。現在、岸和田市個人情報保護審査会について、女性委員構成比33%だが、本年8月には50%となる予定である。（*岸和田市情報公開審査会と岸和田市個人情報保護審査会の構成委員は同じ）	広報広聴課
	●情報公開・個人情報保護制度審議会については、現在、委員を選任していない。案件があった時のみ、選任して開催するが、これまで開催実績はない。	広報広聴課
	●8月改選予定の岸和田市行政不服審査会について、現在男性2人女性1人で女性比率33%のため、改選後も現在の比率を維持する。	総務管財課
	●新庁舎設計及び施工事業者選定委員会委員 新庁舎の設計施工を行う事業者を選定するための審議会（4月1日発足） 建築学の学識経験者ならびに建築家の5名と副市長1名による合計6名による事業者の選定委員会に女性委員の参画を検討する	庁舎建設準備課
	●岸和田市公務災害補償等認定委員会において、認定委員会委員の選任は大阪府市長会が大阪府下の団体分を一括して行っており、令和2年度は委員5人中、女性は1人で20%となっている。	人事課
●岸和田市公務災害補償等審査会においては、審査会委員の選任は大阪府市長会が大阪府下の団体分を一括して行っており、令和2年度は委員3人中、女性は1人で33%となっている。	人事課	
●岸和田市特別職報酬等審議会においては、必要に応じて開催する審議会で、平成6年以降開催していない。今後審議会の開催にあたり委員の選任の際には、岸和田市附属機関への女性の参画促進に関する指針に基づき、女性委員の参画促進に努める。	人事課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
2 審議会等委員の女性の参画促進	<p>●岸和田市退職手当審査会においては、必要に応じて開催する審議会で、現時点では未開催。今後審査会の開催にあたり委員の選任の際には、岸和田市附属機関への女性の参画促進に関する指針に基づき、女性委員の参画促進に努める。</p>	人事課
	<p>●岸和田市指定管理者審査委員会における委員の委嘱状況について、市の審議会等の委員の女性の参画率全体目標となっている40%以上の参画を目標とし、女性委員の参画を維持及び促進する。（現在の参画状況、委員5名中女性2名、比率40%）</p>	行財政改革課
	<p>岸和田市補助金、負担金等適正化委員会は令和2年6月3日までの任期である（女性参画比率50.0%）。指針の見直しが完了したため、今後は選任の予定がない。見直し等の案件があった際には、女性の参画比率の現状維持を目指して委員を選任する。</p>	行財政改革課
	<p>●岸和田市消費生活問題審議会は、消費生活に関する事項について調査審議を行う審議会であるが、近年、調査審議事項が無いため開催実績がなく、委員は選任されていない。審議会を開催するにあたり、委員を選任する際には女性構成比率が35%以上となるよう努める。</p>	自治振興課
	<p>●岸和田市消費者苦情処理委員会は、岸和田市消費者保護条例に基づく指導・勧告や苦情処理等に関する事項について調査審議を行う委員会であるが、近年、調査審議事項が無いため開催実績がなく、委員は選任されていない。委員会を開催するにあたり、委員を選任する際には女性構成比率が35%以上となるよう努める。</p>	自治振興課
	<p>●2年後に改選予定の岸和田市住居表示審議会では、専門分野に女性の候補者選出が困難なため、市民公募委員の枠で積極的に女性を選任することを検討していく。</p>	市民課
	<p>●4/1現在、岸和田市環境審議会は選任なしである。延期となっていた審議会は9月頃開催し、女性構成比率は20%になる予定である。審議会委員の改選あるいは選出団体内の解任等で新たに選任が必要になれば、引き続き女性の参画を促すよう努める。</p>	環境保全課
	<p>●岸和田市環境影響評価専門委員会は大規模な開発の際に環境に与える影響を評価する委員会である。4/1現在、開催予定はないが、委員会の開催により委員を選任する際には、女性の参画を促すよう努める。</p>	環境保全課
	<p>●直近の岸和田市廃棄物減量等推進審議会の女性構成比率は35%であった。審議会委員の改選あるいは選出団体内の解任等で新たに選任が必要になれば、この比率が下がらないよう引き続き女性の参画を促すよう努める。</p>	廃棄物対策課
	<p>●岸和田市防災会議の委員につて、委嘱される組織の職名が決まっているので、どうしても男性の比率が高くなってしまふ。女性が代表者となる可能性が高い組織については、女性の参画を促進する。（女性の委員の比率 防災会議委員10%）</p>	危機管理課
<p>●岸和田市国民保護協議会の委員について、委嘱される組織の職名が決まっているので、どうしても男性の比率が高くなってしまふ。女性が代表者となる可能性が高い組織については、女性の参画を促進する。（女性の委員の比率 0%）</p>	危機管理課	
<p>●岸和田市水防団員等公務災害補償審査会については、開催実績がないことから、運営に伴う委嘱の際は、岸和田市水防団員等公務災害補償審査会規則により、女性委員の比率が35%を超えるよう促進に努める。</p>	危機管理課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
2 審議会等委員の女性の参画促進	●岸和田市社会福祉審議会の改選の際には、市の審議会等の女性委員参画率の全体目標となっている40%以上の参画を目標として、女性委員の参画を促進する。(現在の女性委員比率26.7%)	福祉政策課
	●4月改選済みの岸和田市障害者介護給付費等認定審査会について、女性委員の構成比率は27%となった。2年後の改選時には、依頼文に男女の性別に関わりなく委員の推薦を求める旨の文言を入れる。	障害者支援課
	●岸和田市障害者施策推進協議会委員の委嘱期間(2年)満了に伴い、7月に委員の委嘱を行う予定であるが、女性委員の比率は30%となる見込みである。次回の委員委嘱の際には、男女の性別に関わりなく委員を推薦いただくよう各団体に依頼するとともに、公募の市民委員あるいは学識経験者については、女性委員の選出に努める。	障害者支援課
	●2年後に改選予定の民生委員推薦会の委員選出について、議員・有識者の枠で積極的に女性を選任することを検討していく。 (現在の女性構成比率35.7%、14名中5人が女性委員)	生活福祉課
	●「予防接種健康被害調査委員会」予防接種の健康被害が発生した場合に開催する。委員としては保健又は医療に関し学識経験を有する者として、大阪府の推薦する医師と岸和田市医師会の推薦する医師、岸和田保健所長(医師)の6名で構成されている。任期は2年。平成31年度以降は開催なし。	健康推進課
	●「医療対策審議会」議案があれば開催するが、平成26年度以降は開催なし。今年度は選任委員(15名)も委嘱していない。	健康推進課
	●来年度改選予定の岸和田市介護保険事業運営等協議会では、専門分野に女性の候補者選出が困難なため、市民公募委員の枠で積極的に女性を選任することを検討していく。(任期3年)目標とする女性比率35%	介護保険課
	●岸和田市介護認定審査会では、翌年度の委員改選で女性の参画率を維持するよう検討する。(任期2年)目標とする女性比率35%	介護保険課
	●令和2年度は岸和田市国民健康保険運営協議会の新委員の選任作業がないため(任期はH30年11月1日から3年間)、令和3年度以降の委員選任時に女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を推進する。(現在の比率30%)	健康保険課
	●今年度改選予定の岸和田市子ども・子育て会議について、16人中7人以上の女性委員を選任することにより、40%の目標を目指す。	子育て支援課
●今年度改選予定の岸和田市いじめ問題対策連絡協議会について、8人中3人以上の女性委員を選任することにより、35%を上回るよう目指す。	子育て支援課	
●岸和田市児童福祉審議会について、5人中3人の60%の女性委員を選任している。新規に該当する施設がない為開催予定はないが、開催の際は新委員の委嘱が必要となる。その際は35%以上を目指す。	子育て支援課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
2 審議会等委員の女性の参画促進	<p>●岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会において、委員の女性比率の向上に努めており、6人中4人の女性委員にて構成（任期：令和2年度末まで）している。 次回改選時にも男女共同参画の視点より委員を選任する予定である。</p>	子ども園推進課
	<p>●令和3年4月に改選予定の岸和田市産業活性化推進委員会では、団体等の代表に女性の候補者選出が困難なため、市民公募委員の枠で積極的に女性を選任することを検討していく。 ●「岸和田市附属機関への女性の参画推進に関する指針」を踏まえ、男女比のバランスの取れた委員構成となるよう各委員の推薦元への働きかけに努める。</p>	産業政策課
	<p>●10月に予定している岸和田市観光振興計画推進委員会の委嘱について、女性委員構成比率を40%以上を目標に選任できるよう推薦依頼する際に、岸和田市男女共同参画推進計画の趣旨をお伝えし、女性の参画を促進する。</p>	観光課
	<p>●令和2年度中に予定している岸和田城周辺整備検討委員会の委嘱について、女性委員構成比率を40%以上を目標に選任できるよう推薦依頼する際に、岸和田市男女共同参画推進計画の趣旨をお伝えし、女性の参画を促進する。</p>	観光課
	<p>●岸和田市市展委員会：令和2年度に実施予定であった岸和田市市展の開催が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止せざるを得ない状況となり、一部の選任のみとなったため、当初予定12/31人(38%)が2/7人(28%)となる。次年度は、女性委員の比率が35%以上になるよう目指す。</p>	文化国際課
	<p>●文化振興審議会：昨年2月に選任し、女性委員の比率は、6/12人(50%)。任期が2年のため今年度は改選がないが、令和3年度の改選時にも、同比率を維持するよう目指す。</p>	文化国際課
	<p>●令和2年度に委嘱予定の、岸和田市景観審議会の女性委員構成比率は35%以上を目標とし、前任の委員から推薦をいただく等により、女性の参画を促進する。</p>	都市計画課
	<p>●令和2年度に委嘱予定の、岸和田市歴史的街並み保全基金運営委員会の女性委員構成比率は35%以上を目標とし、前任の委員への適任者選任依頼や職能団体への依頼の場合は女性を優先する等して、女性の参画を促進する。</p>	都市計画課
	<p>●令和3年度に委嘱予定の、岸和田市都市計画審議会の女性委員構成比率は35%以上を目標とし、前任の委員から推薦をいただく等により、女性の参画を促進する。（今年度改選なし）</p>	都市計画課
	<p>●令和3年度に委嘱予定の、岸和田市環境デザイン委員会の女性委員構成比率は35%以上を目標とし、前任の委員から推薦をいただく等により、女性の参画を促進する。（今年度改選なし）</p>	都市計画課
<p>●令和2年度に委嘱予定の岸和田市開発審査会の女性委員構成比率は、35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率28.6%）</p>	建設指導課	
<p>●岸和田市建築審査会の女性委員構成比率は、現在35%以上の目標を達成しているが、来年度の委員改選にあたって引き続き女性委員構成比率が35%以上となるよう努める。（現在の委員任期：H31.4.3～R3.4.2）</p>	建設指導課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
2 審議会等委員の女性の参画促進	●岸和田市ラブホテル建築審議会の委員委嘱については、審議会の開催が必要となった際に委嘱することとしており、現時点で委嘱の予定はないが、今後委嘱するには女性委員構成比率が35%以上となるよう委員の選任に努める。	建設指導課
	●岸和田市空家等対策協議会において、委嘱期間満了する新委員の委嘱について、女性構成比率40%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。現在の委員の任期はR元. 7/1～R 3. 6/30で今年度の改選はなし。（現在の比率15. 4%）	住宅政策課
	●丘陵地区整備事業環境モニタリング評価委員会の女性委員の参画比率0%。（委員4名のうち女性委員0名）専門性が必要なため、参画がかなわなかった。次回の改選時は、情報収集し、専門性を有した女性委員の参画を促す。（任期令和2年3月27日から令和4年3月26日）	丘陵地区整備課
	●丘陵地区オオタカ調査委員会は現在、必要に応じて委員会を開催しており、平成31年度以降は開催されていない。委員会開催による選任について、情報収集し、専門性を有した女性委員の参画を促す。	丘陵地区整備課
	●今年度開催予定の公共事業評価委員会について、8月頃委嘱予定であるが、3名のうち1名を女性とすることで、構成比率を35%程度とする予定である。	公共建築マネジメント課
	●岸和田市公共施設マネジメント検討委員会は、公共施設の再編や維持の検討を行う委員会である。今後必要に応じて委員を選任する場合は、女性参画率35%以上をめざして選任する。	公共建築マネジメント課
	●緑地保全等審議会は任期終了に伴い解散しており現在活動してはいない。因みに活動中は審議会委員7名中3名が女性であり、構成比率40%以上を達成していた。今後、同審議会が結成される事となった時には、再び40%以上を達成できるよう選任を進める事とする。	水とみどり課
	●岸和田競輪場施設整備計画検討委員会について、今年度は委員を選任する予定はない。	公営競技事業所
	●今年度、改選実施予定の市立岸和田市民病院倫理委員会について、女性委員を増やすことにより、構成比率35%を目指す。 現在は女性率44. 4%。次回、選任はR3. 4. 1となっている。 次回選任時にも継続して35%を達成できるよう努める。	経営管理課
	●今年度、改選実施予定の市立岸和田市民病院治験審査委員会について、女性委員を増やすことにより、構成比率35%を目指す。 なお、現在は女性率27. 3%。次回、選任はR3. 4. 1となっている。 次回選任時にはできる限り女性を選出できるように各部門と調整する。	経営管理課
●今年度、改選実施予定の市立岸和田市民病院新改革プラン評価委員会について、女性委員を増やすことにより、構成比率35%を目指す。 現在は女性率28. 5%。今回のプランはR4. 6. 30までとなっており、次期プランの策定期等は未定となっている。 次回選任は未定ではあるが、次回選定はできる限り女性を選出できるよう努める。	経営管理課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
2 審議会等委員の女性の参画促進	<p>●今年度、改選実施予定の市立岸和田市民病院医師研修委員会について、女性委員を増やすことにより、構成比率35%を目指す。 なお、現在は女性率14.2%。次回、選任はR3.3.31となっている。 医師が主となり職種として医師は女性率が低い、できる限り女性を選出できるよう調整する。</p>	経営管理課
	<p>●市立岸和田市民病院地域医療支援委員会について、現在1名である学識経験者の女性委員を3名とすることにより、構成率目標25%を達成させるために女性の選任をすすめる。（現在8.3%）</p>	医療マネジメント課
	<p>●【令和2年度は非改選年度であるため現状の報告のみ】 上下水道事業運営審議会の委員の任期は2年で、当年度は非改選年度である。 委員選定にあたっては性差なく有識者をお願いしているが、現在の委員に女性はいない。</p>	上下水道局総務課
	<p>●岸和田市学校園結核対策委員会は令和2年4月1日に一部改選が行われ、全委員数9人のうち女性委員2人、女性委員比率は22%となった。</p>	教育総務部総務課
	<p>●2年後に改選予定の岸和田市教育委員会評価委員会では、関係部署と協議を行い積極的に女性を選任することを検討していく。</p>	教育総務部総務課
	<p>●岸和田市通学区改正審議会は今年度開催の予定はないが、開催する際には積極的に女性を選任することを検討していく。</p>	教育総務部総務課
	<p>●岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会は令和元年度に答申をいただいております、今後開催の予定はない。</p>	教育総務部総務課
	<p>●岸和田市いじめ問題対策委員会について、5名の委員中1名女性を選任しており、構成比率が25%である。任期は1年で、令和3年3月31日までである。目標数値に到達させるため、女性の選任を検討していく。</p>	学校教育課
	<p>●令和3年度使用岸和田市立小中学校教科用図書選定委員会では、22人の委員中7名が女性であり、構成比率が31%である。任期は1年で、令和3年3月31日までである。教科用図書選定は4年に1度であるため、次回令和5年度に向け目標数値に到達させるため、積極的に女性を選任することを検討していく。</p>	学校教育課
	<p>●産業教育審議会について、岸和田市産業高等学校の教育の在り方や、地域の実情や生徒の多様性に対応した教育の在り方などを諮問する審議会であり、およそ10年に1度で開催されている。昨年度開催され、9名の委員中3名が女性で、33%である。</p>	学校教育課
<p>●毎年度改選する岸和田市就学支援等に関する委員会について、昨年度の女性委員比率は53.3%であった。（全委員数60人のうち、女性委員32人）今年度も目標値である40%に到達させるため女性の選任をすすめる。</p>	人権教育課	
<p>●7月改選予定の生涯学習審議会について、現行の女性比率38.8%を維持できるよう女性の選任をすすめる。</p>	生涯学習課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
2 審議会等委員の女性の参画促進	<p>●7月改選予定の青少年問題協議会について、生涯学習課に事務局を置く団体の代表者、並びに他課、警察署に事務局を置く団体の代表者から構成されています。今後、委員選任時は役職等に関わらず、団体の構成員の中でできる限り女性の委員を選出してもらうように依頼する。</p>	生涯学習課
	<p>●「スポーツ推進審議会」は委員定数14名中女性委員は3名である。(21.4%) 今後、各団体からの推薦者を、専門的な知識を持った女性を積極的に推薦してもらう等の声掛けを行う。任期はR1.8.8～R3.8.7</p>	スポーツ振興課
	<p>●2月改定予定の岸和田市文化財保護審議会において、1人女性委員を増やすことにより構成比率が35%以上となる。目標値である35%に到達させるため女性の選任をすすめる。(改選前比率25%)</p>	郷土文化課
	<p>●岸和田市男女共同参画推進審議会の女性参画率は50%である(任期はH31.2.21～R3.2.20)。改選時も男女が同数となるように選任する(R3.7頃改選予定)。</p>	人権・男女共同参画課
	<p>●岸和田市人権尊重のまちづくり審議会の女性参画率は4/1現在40%であるが、7月には46.7%になる予定である(任期はH30.10.3～R2.10.2)(R2.11頃改選予定)。改選時は団体ごとに性別を割り当て、選出依頼し、男女に偏りが無いよう努める。</p>	人権・男女共同参画課
	<p>●岸和田市いじめ問題再調査委員会は案件があった際に開催する委員会である。開催する際は、女性の参画率35%以上を目指して選任する。</p>	人権・男女共同参画課
3 男女の人権を尊重した表現の促進	<p>●ホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。</p>	企画課
	<p>●表彰や式典等の進行の際に、性別による固定的な意識に基づく表現にならないよう配慮する。</p>	秘書課
	<p>●広報きしわだの編集・発行、ホームページの作成及びSNSによる情報発信などを行う際に、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないように心がける。</p>	広報広聴課
	<p>●ホームページの統計調査員募集記事に関して、性別で固定的な役割分担を意識させないように今後も注意して作成する。</p>	総務管財課
	<p>●広報紙、ちらし、リーフレット、ホームページ等で使っていることば、イラストについて、性別による固定的な役割分担意識が反映されていないことを確認し、配慮の行き届いた情報提供活動を行う。</p>	庁舎建設準備課
	<p>●本課ホームページ等の言葉遣いや表現について、性別などの固定的な役割などの表現がないように配慮して掲載する。</p>	契約検査課
	<p>●本課において、採用試験募集や研修関係の周知など庁内外への発信に係るもので、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民又は職員にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。</p>	人事課
	<p>●ホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。</p>	IT推進課

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
3 男女の人権を尊重した表現の促進	●ホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されないよう表現を点検する。	財政課
	●市公式ウェブサイトへの情報掲載や資料作成時には、表現が一方の性別へ極端に偏ったり、性別での役割分担意識を助長するような内容にならないよう、表現に注意する。	行財政改革課
	●広報・ホームページ等で使用する言葉について、配慮の行き届いた情報提供を行う。また、窓口業務での性別による固定的な役割分担意識が市民にイメージを与えてしまうことがないように、言葉づかいに配慮し人権意識の向上を図る。	市民税課
	●広報紙及びホームページ等の掲載内容に性別による固定的な役割分担意識に基づく表現とならないよう配慮する。	固定資産税課
	●広報紙・ちらし・ホームページ等、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	納税課
	●イベントのPRちらしやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	自治振興課
	●窓口や電話対応の際、例えば「ご主人」「奥さま」などの言葉を何気なく使ってしまいうことがあるが、性別による固定的な役割分担や優劣のイメージを醸成し、不愉快な思いをされる市民の方がいるということを理解し、対応をする。	市民課
	●講座等のPRチラシやホームページの内容に、性別による固定的な役割分担が反映されていることで、市民に差別的なイメージを与えてしまうことが無いように表現を点検する。	東岸和田市民センター
	●イベントのPRちらしやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	山直市民センター
	●講座等のPRチラシやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	春木市民センター
	●イベントやフライヤー、講座で使用する配布物などに、性別による固定的な役割分担意識を反映されることがないように、表現に注意し課内でチェックする。	八木市民センター
	●主催講座のチラシ、ポスターやホームページにおいて、男女の人権を尊重し、固定的な役割分担にとらわれない表現を使用するとともに、性的マイノリティの方に対しても誤解や偏見を招くことのないよう課内で点検を行う。	桜台市民センター
	●イベントのPRちらしやホームページ作成の際には、性別による固定的な役割分担意識を市民に与えないように表現を点検する。	環境保全課
	●発行する印刷物やホームページに掲載する記事等について、男女の人権を尊重した表現を用いる配慮をする。 ●既発行の印刷物やホームページ掲載記事等について、表現を再確認し、必要があるものについては、男女の人権を尊重したものに改める。	廃棄物対策課
●広報紙、チラシ、ホームページ等において、性別による固定的な役割分担意識が反映されていないか、また、不快感を与えてしまうような表現がないか、内容を精査する。	危機管理課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
3 男女の人権を尊重した表現の促進	●ホームページや広報など、性別による固定的な役割分担意識を与えてしまうことがないよう表現を点検する。	福祉政策課
	●イベントのPRちらしやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	障害者支援課
	●ホームページ等で使っている言葉について、性別による固定的な役割分担意識が反映されていないか、表現を点検する。	広域事業者指導課
	●窓口対応時などで、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	生活福祉課
	●PRちらしやホームページなど性別による固定的な役割分担意識が反映されているものがないように表現を表し、配慮の行き届いた情報提供を行う。(目標数値100%)	健康推進課
	●研修案内やホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	介護保険課
	●各種案内チラシやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識を市民へ与えてしまうものではないか点検する。	健康保険課
	●利用のしおりやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように点検する。	子育て支援課
	●ホームページや広報誌、その他啓発媒体で案内する各種事業の記事の表現について、性別による固定的な役割分担意識に基づく表現とならないように配慮する。また、窓口の対応においても固定的な意識に基づく言動を発しないよう注意を怠らないようにする。	子ども家庭課
	●ホームページや保護者への入所案内など、性別による固定的な役割分担意識が反映されていないか、イラストや言葉の表現について見直しを行う。	子育て施設課
	●ホームページ、広報掲載記事、市民説明会等では、性別による固定的な役割分担意識を与えてしまうことがないような表現を行う。	子ども園推進課
	●各種広報媒体における表現等について、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行につながる表現やイラストがないかなどに配慮した情報提供を心掛ける。	産業政策課
	●イベントのPRちらしやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	農林水産課
	●市民対応をする際は、男女の人権を尊重する表現で対応する。 ●広報誌、ちらし、リーフレット、ホームページ等を作成する際は、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行につながることは、イラストについて配慮に行き届いた情報提供活動を行う。	観光課
●マドカホールで作成、使用する印刷物や看板類において、男女の人権を尊重した表現を促進する。 ●来館者など市民対応において、男女の人権を尊重した表現を促進する。	文化国際課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
3 男女の人権を尊重した表現の促進	●本課ホームページやイベントポスター等の言葉遣いや表現について、性別による固定的な役割分担に基づく表現とならないように配慮して掲載する。	都市計画課
	●本課ホームページに掲載する言葉使いや掲示板に掲載するポスター等について、性別による固定的な役割分担に基づく表現とならないように配慮して掲載する。	建設指導課
	●リーフレット、ホームページ上での表現が、性別による固定的な役割分担意識に基づくことのない、男女の人権を尊重した表現となるよう配慮する。	住宅政策課
	●各種案内チラシ、ホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	市街地整備課
	●ホームページやチラシ作成の際に男女に差が出るような表現を避け、男女の多様なイメージで表現する。	丘陵地区整備課
	●イベントのPRちらしやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	建設管理課
	●性別等による固定的なイメージを持つことなく日常業務の中での言葉使い等を再確認する。	高架事業・道路整備課
	●広報誌やホームページなどで使うことばについて、性別による固定的な役割分担意識が生じることのないよう、表現に注意する。	公共建築マネジメント課
	●募集や注意喚起の単発の配布物や張り紙、または随時閲覧できるホームページにおいて、性別により利用の可否が違って捉えられたり、不快感を与えてしまうような表現がないか、内容を十分にチェックする。	水とみどり課
	●岸和田市営競輪開催や岸和田競輪場主催の場内外イベントに係るものだけでなく中央団体（公益社団法人全国競輪施行者協議会、公益財団法人JKA）主体のPRポスターやリーフレット、プロモーションビデオ、ホームページなどにおいて性別による固定的な役割分担意識が反映されていないか所内において協議する。	公営競技事業所
	●院内外で配布するパンフレットや院内情報を掲載しているHPなどに、性別による固定的な役割分担意識が反映されている表現がないか、各担当に点検依頼を行う。	経営管理課
	●入院のしおりなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民に不快なイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	医療マネジメント課
	●ホームページ上の表現が、性別による固定的な役割分担意識のイメージを市民にあたえてしまうようなものになっていないか点検する。	会計課
●ポスター作製やホームページでの広報活動において、性別にとらわれた固定的な表現がないよう配慮し、発行・掲載前に再度確認作業を行う。 イベントを開催する際にも同様に配慮・確認を行う。	上下水道局総務課	
●広報誌、ちらし、ホームページ等、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	料金課	
●ホームページ等、性別による固定的な役割分担意識に基づく表現とならないよう配慮する。	上水道工務課	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
3 男女の人権を尊重した表現の促進	●課ウェブサイト、パンフレット及びリーフレットの内容を点検して、男女の人権を尊重した表現となっているか確認する。	浄水課
	●イベントのPRちらしやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	下水道整備課
	●ホームページや広報に載せる記事について、性別による固定的な役割分担意識を感じさせるような表現が無いように点検する。	下水道施設課
	●議会だよりやホームページ作成の際、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	議会事務局総務課
	●職員採用試験案内やホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	教育総務部総務課
	●ホームページや広報誌、その他啓発媒体に掲載する記事の表現について、性別による固定的な役割分担意識に基づく表現とならないように配慮する。	学校適正配置推進課
	●小学校、中学校で配布している献立表や食育だよりなどに使用していることば、イラストについて、性別による固定的なイメージにとらわれない表示になっているのかを確認する。	学校給食課
	●ホームページ等で使っていることばについて、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	学校管理課
	●広報紙、ちらし、リーフレット、ホームページ等で使っていることば、イラストについて、性別による固定的な役割分担意識が反映されていないか、表現を点検する。	産業高校学務課
	●教育委員会より発出するプリントや、ホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように、表現を点検する。	学校教育課
	●授業中も含めた教育活動全体を通じて、教職員による発言等の中に、固定的な性別役割分担意識がないか把握するとともに、必要に応じて改善を進める。	人権教育課
	●公民館の講座や活動の案内等チラシ、ホームページ等に掲載する言葉使い、性別による固定的な役割分担に基づく表現とならないように配慮して掲載する。	生涯学習課
	●イベントのPRちらしやホームページなど、性別による固定的な役割分担意識が反映されていることで、市民にイメージを与えてしまうことがないように表現を点検する。	スポーツ振興課
	●イベントのPRちらしやホームページなどについて、性別による固定的な役割分担意識が反映され、市民にイメージを与えてしまうことのないよう配慮し、点検を行う。	郷土文化課
●①職員会議や分館連絡会議などで男女の人権を尊重した表現の促進について周知する ●②HP、ちらし等について、男女の人権を尊重した表現に配慮し作製する。	図書館	
●ホームページやリーフレット等において、性別による役割分担を意識させるような表現とならないよう配慮をする。また、投票日当日の案内についても、同様に心掛ける。	選挙管理委員会事務局	

重点項目	令和2年度実施計画	担当課
3 男女の人権を尊重した表現の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査結果、措置状況等を公表する際には、男女の社会における活動の自由な選択に対し影響を及ぼすような表現がないかどうか、毎回点検する。 	監査事務局
	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ等で使用している言葉やイラストなどが男女の人権に配慮されているか確認するとともに、今後も配慮しながら情報提供活動を行う。 	消防本部総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報、ホームページ、「人の輪」、庁内情報紙「パートナー」の記事や、チラシ作成時に表現やイラストが性別による固定的な役割分業意識の助長につながっていないか、点検する。 ●市民対応では、男女間に主従、優劣の関係が存在する言葉を使用しないようにする。 ●各課のホームページ、チラシ等のついて、男女の人権を尊重した表現になっていないものについては問題提起を行う。 	人権・男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> ●講座のチラシやセンターニュース、ホームページ等広報活動に使用するイラストや文章で、性別による固定的役割分担意識を想起させないよう表現を精査する。 ●男女共同参画センターニュース「クレーション」に、男性の家事・育児参加やワークライフバランス、DV防止の啓発、性の多様性について等のコラムを掲載し、積極的に男女共同参画の啓発に繋げていく。 	男女共同参画センター